プロジェクト研究

アフリカ農村開発手法の作成

第 3 年次報告書

本編　アフリカ農村開発手法ガイドライン

平成 13 年 10 月

国際協力事業団

農調計
JR
01-45

序文

アフリカの大多数の人々は、居住する農村の生活において、それをとりまく経済・社会・自然環境条件の変容の中で厳しい日々を過ごしています。我が国を含む多くの援助国、ならびに国際機関がこれまでにも多くの協力を実施してきましたが、自然条件、社会条件等、開発に係る制約要因が多いアフリカにおいては、十分な成果をあげることが困難な地域があるのが現状です。

このような背景の下、多様なアフリカの農村開発に対する今後の我が国の基本的な協力のあり方を考察することは、援助の効率的な実施の観点からも重要であると考えます。そのため、本プロジェクト研究「アフリカ農村開発手法の作成」調査では平成 11 年から 13 年にかけて、乾燥、半乾燥、湿潤等、様々な自然条件下にある農村で人々がどのように生計を維持し、どのような問題を抱え、それに対してどのように対応しているかについて調査を行ってまいりました。それを集大成しアフリカ農村開発を考える１つの考え方（指針）としてまとめたものが、本書「アフリカ農村開発手法の作成　ガイドライン」です。

本書の作成にあたって、多くの方々のご協力をいただきました。国内研究会に参加いただきました国際協力銀行、（財）食料・農業政策研究センター、NGO、コンサルタント、JICA の関係部署、また、現地調査を進める上で多くの貢献をしてくださった各国のコンサルタント、さらに在外日本大使館、JICA 在外事務所、他の援助国や国際機関等、多くの方々の協力を得て本書は作成されました。ここに改めて謝意を表します。また、本調査の国内研究会は様々な立場でアフリカ農村開発に取り組む方々の意見交換を行う貴重な機会ともなり、今後、All Japan でアフリカ農村開発に取り組んでいく上で、このような機会を持てたことを嬉しく思います。

なお、本調査の調査研究及びとりまとめは（財）国際開発センターが担当しました。

本書が事業団職員のみならず、広くアフリカにおける農村開発協力に従事する関係各位の業務の一助となることを願っております。

平成 13 年 10 月

国 際 協 力 事 業 団
農林水産開発調査部長
西牧　隆壮

アフリカの年間降雨量分布図

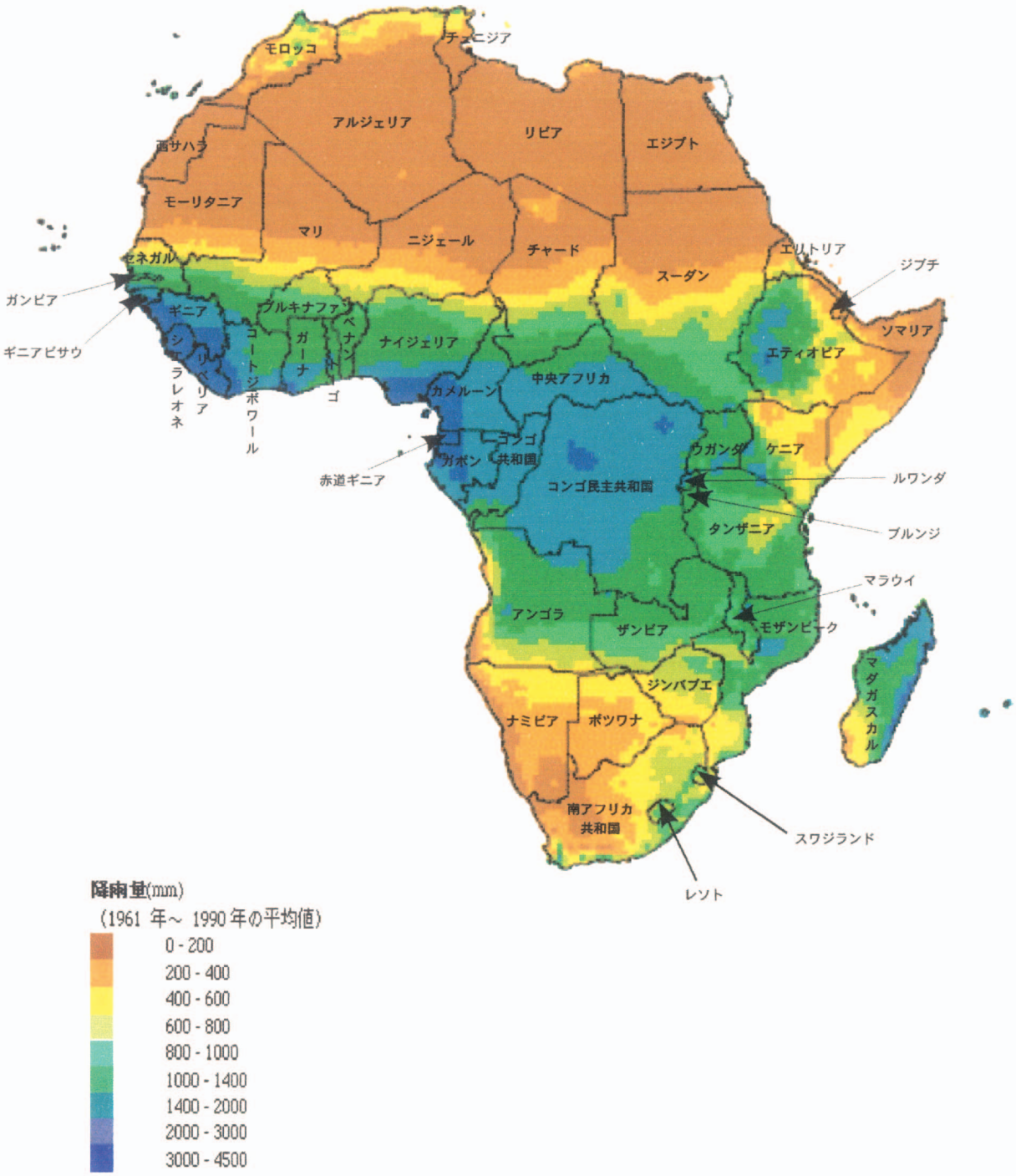

出所： Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO).
Land and Water Development Division (AGL)
(http://www.fao.org/ag/agl/aglw/Aquastatweb/gis/html/aflay4.htm)

注：本地図は参考資料として掲載する。実際に対象村落の生計手段型を判断する際には、平均降雨量のみならず、降雨パターン、年次変動等も踏まえたより詳細なデータに基づいて判断する。

多様なアフリカの農村

乾燥地域のソルガムの播種
（モーリタニア）

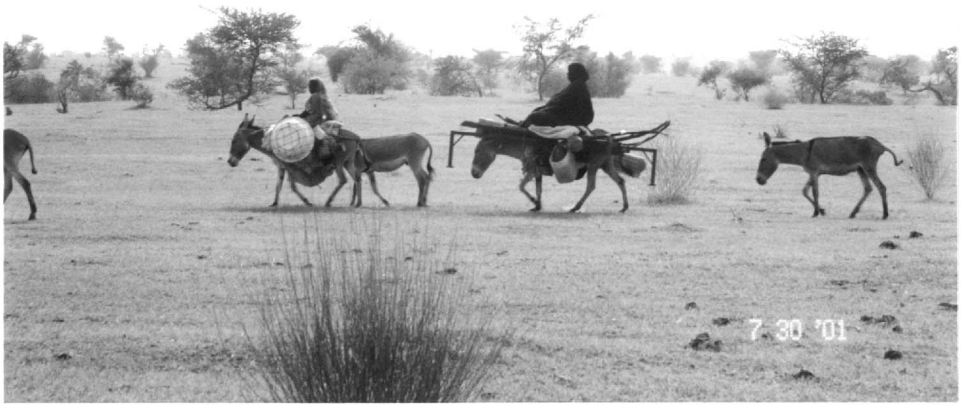

放牧民の移動（移牧）
（モーリタニア）

農業と養殖（モザンビーク）

農業と家畜飼育の混在
（マリ）

都市消費者向けトマト栽培
（ウガンダ）

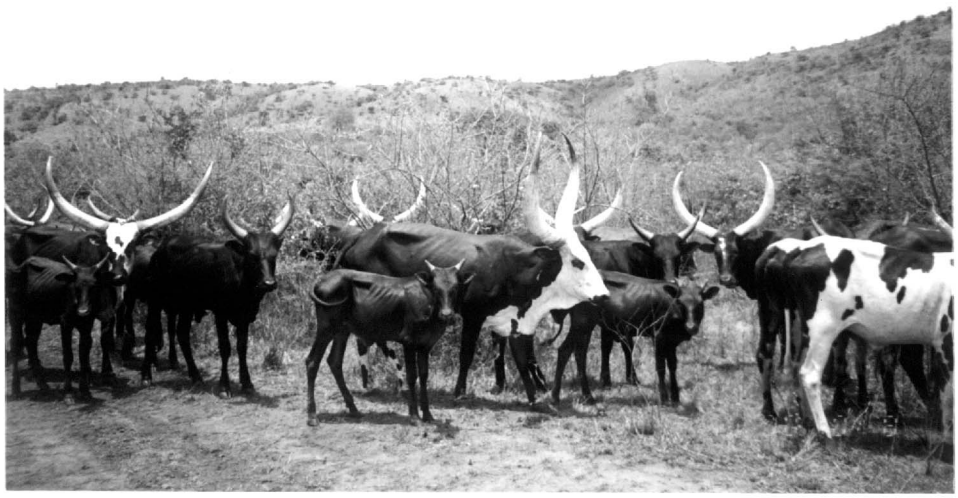

アンコーレの定牧（ランチ方式）
（ウガンダ）

目次

序文
地図・写真
本ガイドラインの目的

第１章　本ガイドラインにおける農村開発の概念 1
1-1 アフリカにおける農村開発の歴史 1
1-1-1　農村開発の概念の変遷（1950～1980 年） 1
1-1-2　構造調整政策～持続的な開発へのアプローチの変化（1980 年代） 3
1-1-3　住民参加型農村開発アプローチ（1990 年代） 3
1-2 農村開発手法ガイドラインの考え方と特徴 4
1-2-1　村落の多様な活動及び環境に配慮 4
1-2-2　生計手段への着眼 4
1-2-3　農村開発手法ガイドラインについて 5
1-2-4　表２　生産手段別の開発課題と開発プログラムについて 9
1-3 農村開発手法ガイドラインが対象としない範囲 10
第２章　村落分析 11
2-1 「5 つの資本」の視点からの村落分析 11
2-2 資本の賦存状況と資本へのアクセスの違い 12
第３章　生計手段別の開発課題と開発プログラム 15
3-1　生計手段型の判断 15
3-1-1　水資源による生計手段型の分類 15
3-1-2　生計手段型の判断 15
3-2　開発課題 16
3-3　開発プログラム 17
3-4　生計手段別の協力実施上の留意点 17
第４章　「5 つの資本」へのアクセスの分析 43
4-1　アクター分析 43
4-2　「変動」分析 45
第５章　資本へのアクセスの視点からの開発目標（ターゲット）の設定 47
5-1　生活レベルに基づく優先順位づけ 47
5-2　開発ターゲットの設定 47
5-3　時系列の視点からの目標設定 49

5-4　その他の検討項目 49
第 6 章　開発プロジェクト立案方法 51
6-1　開発プロジェクト立案にあたっての留意点 51
6-1-1　村落の資本賦存状況に基づく投入と結果の選択 51
6-1-2　外部要因 51
6-2　開発プロジェクト事例 53
6-2-1　資本賦存状況に鑑みた立案～実施 53
6-2-2　4 プロジェクト事例の紹介 54
第 7 章　農村開発協力実施上の留意点 61
7-1　援助国・機関から見た農村開発協力実施の現状と留意点 61
7-1-1　農村開発プロジェクトサイト選定基準 61
7-1-2　実施体制 62
7-2　村落の多様な活動及び環境に配慮した農村開発の協力実施上の留意点 65
7-2-1　住民参加型農村開発がうまくいった要因 65
7-2-2　住民参加型農村開発がうまくいかない要因 68
7-3　プロジェクト終了後の活動の維持・継続 69
7-4　その他の留意点 70
第 8 章　特定課題 73
8-1　アフリカ農村開発に対する実施上の考え方 73
8-2　アフリカ農村開発とジェンダー 77
8-2-1　農業開発と女性 77
8-2-2　農村社会開発と女性 78
8-2-3　農村開発におけるジェンダー配慮の必要性・留意点 79
8-2-4　アフリカ農村開発におけるジェンダー配慮のポイント 80
8-3　アフリカ灌漑農業－ガーナ灌漑農業により－ 81
8-3-1　世界銀行の基本方針 81
8-3-2　日本の事例からの教訓 81
8-4　砂漠化防止協力　実施上の留意点 83
8-5　畜産から見た砂漠化 87
8-6　食料安全保障と農村開発－FAO 食料安全保障特別事業（Special Program for Food Security）－ 90
8-7　農村調査を実施する上での留意点 92
本報告書における用語の使い方 95
巻末資料
・プロジェクトシート 97
・農村調査質問表（サンプル） 110

図表リスト

［表］

表１　各資本の標準的な調査項目 12
表２　生計手段別　開発課題　開発プログラム 33
表３　資本別に見た「変動」の調査項目 46
表４　「女性が世帯主」かつ「土地なし世帯」の場合 48
表５　アクター別「5 つの資本」へのアクセス比較例 48

［図］

図１　ガイドラインの考え方 6
図２　5 つの資本の賦存状況に基づく考察
（例１：異なる 2 村落の資本の賦存状況の比較） 13
図３　5 つの資本の賦存状況に基づく考察
（例 2：同じ村落における開発プロジェクト実施前後の比較） 13
図４　灌漑農業における課題とその背景について 82
図５　資源・人口・放牧畜の関係（過放牧と過耕作） 88

［BOX］

Box 1.1　モーリタリアの放牧民の生計手段型変遷の例 10
Box 4.1　生活の主要コンポーネント 44
Box 4.2　村落の生活レベル 44
Box 5.1　村落にとっての開発とは 47
Box 6.1　「食料の確保」という課題達成方法 51
Box 6.2　生計手段（家畜飼育）の維持 52
Box 6.3　隣接村落における異なるアプローチ 52
Box 6.4　農耕民と放牧民の対立 53
Box 7.1　被援助国政府職員の人材育成と予算措置 62
Box 7.2　JICA スキームを踏まえた PMU の 1 案 63
Box 7.3　日本の農民組織について 66
Box 7.4　コストシェアリングの課題 67
Box 7.5　日本の農業普及について 71

本ガイドラインの目的

本ガイドラインは開発協力の実務に携わる者が、アフリカ[1]で村落を対象とした協力を行う際の指針（道しるべ）として、対象村落の分析から開発プロジェクト立案にいたる１つの考え方を提示する。

本ガイドラインは農村開発を考える指針であり、ベースライン調査、Project Cycle Management (PCM)、Project Design Matrix (PDM)、 参加型農村調査(Participatory Rural Appraisal：PRA)、簡易社会調査 (Rapid Rural Appraisal：RRA)、中間・完成後のプロジェクト評価手法等、農村調査に用いる様々な「調査手法」について述べるものではない。それらについてはそれぞれの関係書を参考にしていただきたい。

[1] 本ガイドラインでは、サブサハラ・アフリカを「アフリカ」と表記する。

第１章
本ガイドラインにおける
農村開発の概念

第１章　本ガイドラインにおける農村開発[1]の概念

ー本章のねらいー
・ 農村開発の概念の変遷の提示
・ 本ガイドラインの考え方と特徴の提示

1-１アフリカにおける農村開発の歴史

1-1-1 農村開発の概念の変遷（1950～1980 年）

途上国の開発アプローチ（「何に重点を置きどのような方法で開発を進めていくのか」という概念）は、いろいろな立場や経験にもとづいて提案され、かつ変化し続けてきている。この開発の概念の変遷は、途上国をとりまく背景の変化と表裏一体の関係にある。

アフリカにおける農村開発の概念は、時代的な背景とその中で注目されることとなった優先課題の移り変わりに連動して、幾多にわたる変遷を経ており、おおまかにまとめると以下の３つの大きな流れがある[2]。

（１）商業化重視の流れ（1950～1970 年代初頭）
換金作物を導入することでアフリカの伝統的な食料生産型農業のボトルネックを解消する
（２）社会面（平等）重視の流れ（1970 年代～）
換金作物重視アプローチに乗り切れない貧困層にも着目した BHN(Basic Human Needs：基本ニーズ)の充足
（３）食料自給（生産システム）重視の流れ（1975～）
旱魃と急激な人口増により食料安全保障が脅かされたことに対するアンチテーゼ

（１）商業化重視の流れ（1950～1970）

1950 年代の独立ラッシュから 1970 年代のはじめごろまで、世界経済全体が高い成長率を持続し、アフリカの換金作物の比較優位も非常に強かった時代に主流となったアプローチである。この商業化重視アプローチは次第に農業生産条件の良い地域とそうでない地域の格差拡大を助長し、食料生産を衰退させるものとして批判的な見方がされるようになった。とくに、貧困削減には無力であるという声が高まり、商業化重視アプローチが前提とする「BHN はトリックル・ダウンによって満たされる」

---

[1] 本ガイドラインにおける**「農村開発」**は、「農林水産業を主な生計手段とする非都市地域の開発」と定義する。1970 年代によく使われていた「農業開発」という用語は、1980 年代に世界の「食料」自給がほぼ、達成されて以来、開発の目的が「保健」、「教育」をも含む広範囲にまで拡大され、「農村開発」という用語が多用されるようになった。UNDP が 1990 年代に提案した人間開発係数(Human Development Index-HDI)は、所得・識字率、寿命の３要素を総合したものである。また、OECD/DAC が 1996 年に提唱し、リヨンの G7 サミットで合意された「新グローバル・パートナーシップ」で、2005～2015 年の達成目標となった、貧困半減、教育、保健、環境に関する７戦略も、21 世紀農村開発の方向を明示したものといえよう。アジア開発銀行では、このような定義に基づく「農村開発」に全融資額の 40%以上を投入することを 2000 年の開発戦略として決定した。さらに、2001 年 7 月に、アフリカ連合が提唱した「新アフリカ再生計画」は、「農村開発を中核とする貧困軽減を、アフリカ自身のイニシアティブで、2003 年の TICAD III（アフリカ開発東京会議）に向かって、実践させたいという、歴史的な宣言である。

[2] *Chiristpher L. Delgado, "Africa's Changing Agricultural Development Strategies: Past and Present Paradigms as a Guide to the Futere, IFPRI, 1995* による。「アフリカ農村開発手法の作成」第１年次調査報告書 2-2 節「アフリカ農村開発パラダイムの変遷」p.p.13～20 参照。

という想定は間違っていると認識されるようになった。

（２）BHN アプローチ（1970～）

1970 年代から出てきたのが、BHN アプローチに代表される社会面重視の流れである。1973 年、世界銀行マクナマラ総裁が行った貧困撲滅の「ナイロビ演説」に象徴されるように、ドナーはこの新しいアプローチを前面に押し出した。それによって農村の「トリックル・ダウン」の及ばない貧困層をターゲットとして、社会サービスを拡大することを直接の目標とした。このアプローチは、しかし、開発戦略として見た場合、短期的な救済策としては有効であっても、その効果が中・長期的に持続するかという点から見ると、不十分な結果に終わることも少なくなかった。その主な原因は以下のような事柄にある[3]。

- 貧困層にターゲットを絞ることは実際には政治的に難しく（政治的に貧困層を代表する政党や、地方政府が存在しない場合が多いため）、また貧困層の特定も技術的にコストがかかる。

- 短期的・中期的な成長の原動力をどこに求めるのかが不明確で、経済的効果が不十分、かつ財政的な裏付けがとられていないことが多かった。

- 貧困層が少しぐらいよくなっても、ドナーによるトップダウンの開発方針により、富農層がその数倍の速さで利益を得、貧富格差がますます拡大していった。従って、成長優先のアプローチを否定しながら、再配分の原資としては成長の速い富農層に、より多くの利益がもたらされるシナリオ全体に自己矛盾があった。

BHN アプローチが成長にプラスであったかどうかは、20 年の経験を経た今でも不明である。しかし、貧富格差は逆に確実に広がっている。最近、すべてのドナーが唱和している「貧困削減」だけではこの失敗を繰り返さないという保証もなく、国際社会の 2015 年に諸目標が達成できるかどうかは、きわめて危うい。21 世紀には「貧富差の縮小」を直接目標とするアプローチの方が正攻法であると思われる。

（３）食料自給（生産システム）重視の流れ（1975～）

1975 年頃から続いた旱魃によるサヘルとエティオピアの飢餓がきっかけで、食料安全保障への関心が高まり、もう１つのアンチテーゼである食料自給（生産システム）重視の流れがでてきた。しかしながら、実際には「食料自給重視」政策は、「都市部への安い食料供給」として実施される場合が多く、アフリカの農村にとっては、むしろ経済的にきつくなる結果となった場合も多い。また、この「食料自給重視」アプローチが試みられたのは、1973 年のオイルショック後の一次産品価格高騰時期であった。アフリカ諸国は対外借入を積極的に行い、輸入代替工業化を試みていた。多くのアフリカ諸国は「自国通貨の過大評価」政策をとり、結果的に自国農産物の比較優位を急速に失わせた。そこに、1980 年代以降の一次産品価格の低迷や先進諸国による無謀な貸し込みが重なり、債務危機を誘発することになった。20 世紀末におけるアフリカ諸国の食料自給率は 80%にも達していない。

---

[3] Chiristpher L. Delgado, Africa's Changing Agricultural Development Strategies: Past and Present Paradigms as a Guide to the Futere, IFFPRI, 1995.

1-1-2　構造調整政策～持続的な開発へのアプローチの変化（1980 年代）

途上国経済を取り巻く経済環境は 1970 年代以降、それまで続いた世界経済の拡大と石油危機後の一次産品ブームという「追い風」から、先進国経済の減速による需要の停滞と一次産品価格の下落という「逆風」に転じた。このような環境の変化は、それまでは成長の影に隠されて見えなかった放漫財政、過度に野心的な投資プロジェクト、さらに非効率な公社などによるマーケットの独占といった構造的な問題を表面化させるきっかけとなった。とりわけ、累積債務問題は先進国の金融市場を巻き込む大問題となった。このような債務問題をきっかけとして、その原因である構造問題への対応がもとめられるなか、1980 年代からは、開発アプローチの中心は構造調整政策が占めるようになる[4]。

構造調整はインフレの収束、為替レート切り下げによる対外競争力向上、農業公社など国営企業の民営化による農産物市場の活性化などを通じて貧困層に対しても便益をもたらす面を持つ。その一方で、短期的には食料補助金の撤廃、公共輸送を含む公共料金値上げ、教育、医療予算のカットなど、特に貧困層に不利な結果をもたらす場合も多いという批判が高まった。とりわけ食料価格補助金のカットは、既得権を失う都市部住民の不満をベースにした政治的危機に発展しやすく、それが構造調整を遅らせる原因ともなった。その結果、1990 年代に入ってから今日にいたる最近の構造調整は、「良い統治」や「分野ごとの開発・投資戦略」に重点が置かれ始めている。

1-1-3　住民参加型農村開発アプローチ（1990 年代）

前節までにアフリカにおける農村開発パラダイムの変遷について説明した。アフリカ向け援助資金が減少する中、過去の失敗や経験に学びながらよりよい農村開発方法が模索されている。現地調査から得られた情報をもとに、昨今の援助環境を整理すると次のようになる。

- 村民及び行政のオーナーシップの醸成。
- 村民の問題認識、計画策定、実施能力等の強化支援。
- 地方分権計画促進の結果、政策策定及び調整機関としての中央政府の役割、ならびに実施機関としての地方政府、その他機関への分担が進みつつあること。

これら一連の動きに共通しているのは、被援助国の人々が協力の初期段階から関与し、自分たちの責任で問題認識から計画立案、実施、モニタリングまで実施することを支援しようという姿勢である。そこでは被援助国政府のみならず、縮小傾向にある政府機能を代替する機能として住民組織への期待が高まっている。対象地域の抱える問題を住民自らが認識し、それに対する解決策を自ら考えて、実施計画を策定・実施するというアプローチは、1990 年代以降において、国を問わず、また、援助国、国際機関、国際的な NGO、地元 NGO を問わずに試みられている。農林水産業のみならず、保健や教育も含む住民自身によるイニシアティブを基本とする「農村開発」が行われている。

---

[4] ただし、初期の構造調整は、開発アプローチというよりも外貨繰りが破綻した途上国経済のマクロ経済バランスを建て直すための「総需要抑制政策」という色彩が強かった。この点は、1990 年代に入ってから今日にいたる最近の構造調整が「良い統治」や「分野ごとの開発・投資戦略」に重点を置き始めているのとは大きく異なり、初期の構造調整は開発アプローチとしては全く別の次元にあるものと理解しても差支えない。

1-2　農村開発手法ガイドラインの考え方と特徴

1-2-1　村落の多様な活動及び環境に配慮

そもそも農村開発協力の考え方に関しては、様々なスタンスがある。例えば、最初から最後まで受益者である住民（コミュニティー）主導で行い、ドナーや相手国政府はあくまでも調整役（ファシリテーター）として参加する方法がある。この場合、極端に言えば、住民により選択された開発計画が、外部のドナーや相手国政府から見て望ましくないものであっても、口出しせず住民に任せる、という立場をとることもありうる。また、その反対に、援助機関の方針にそぐわない活動には協力を行わないという選択肢、さらには受益者の決定を待つ余裕のない緊急事態等、外部主導ですべてのプロセスを行なわざるを得ない場合もありうる。

前節で述べたように、アフリカの農村開発においては、これまで、あまりにもトップダウンが多かったので、その反動もあって、村落住民が主体となって開発を進める草の根からの開発努力が生まれている。ドナーも既存の村落のもつ共同体的機能にも配慮し、住民が開発の最初の段階から関与する協力が１つの潮流となっている。その際、活動の中心となる組織の構成メンバーは国や地域、あるいはプロジェクトの目的や性格により異なるが、村落の伝統的・宗教的な指導者等、村落の社会・文化的側面にも配慮して住民により選択されている。

このような動きも踏まえて、本ガイドラインでは「農村開発」を「人々の生活改善・向上のために必要な活動」と位置づける。そこでは「農林水産業生産」のみを対象とするのではなく、農村（非都市地域）に居住する人々の生活改善・向上に必要な様々な活動を対象とする。

1-2-2　生計手段への着眼

住民ニーズを組み上げるには、まず**人々がいかに生計を維持しているか**を知ることが重要である。アフリカでは、農村開発の対象となる村落の自然条件、伝統的組織や宗教等の社会構造、経済インフラ整備状況、金融へのアクセス状況等により、村落での生計維持の方法が異なる。また、同一の村落で暮らしていても土地や家畜を保有する村民としない村民、小農、中農、大農、道路沿いに暮らす者とそうでない者等、村落の既存資源へのアクセスの差異によっても生計維持の方法は異なる。このように、アフリカでは同一村落内においても異なる生計手段が混在している。

この生計手段の分類、整理にあたって、本ガイドラインでは英国開発援助庁（DFID）が構築した環境と調和したより長期的な生計向上に重点を置く、総合的農村開発アプローチ「持続的生計手段：Sustainable Livelihood(SL)」という規範的概念[5]を参考にした。SL では人々は基本的に村落にある有形無形の資源、資産、あるいは個々人の能力といったものを活用して生計を維持すると規定する。そして、それら村落にあるすべては最終的に自然資本、社会資本、人的資本、物的資本、金融資本の 5 つから構成され、これらの資本を上手く組み合わせて活用することにより、外部からのストレスやショックから回復し、貧困からの脱却が可能となると考える[6]。このアプローチは、比較的、短期間に村落

---

[5] DFID は 1998 年に、1997 年の国際援助白書に示された方針－「持続的生計」の推進と自然・物的環境管理の改善－に基づいて、途上国の農村開発に「持続的農村生計（SRL）」という規範的概念を導入した。（Diana Carney, ed. Sustainable Rural Livelihoods: What contribution can we make?, London: DFID,　1998, p. 4.）

[6] Diana Carney ed., ’Department for International Development　:DFID)の”Sustainable Rural Livelihoods: What contribution

の現状と、そこにおける人々の生計手段を網羅的に把握することに優れている。農村開発を村落の総合的な食料安全保障の中に位置づけて協力を実施している欧州連合（EU）も現在、策定中の農村開発ガイドライン[7]にこのアプローチを採用している。

農村開発を「人々の生活改善・向上のために必要な活動」と位置づける本ガイドラインでは、この「５つの資本」をアフリカの村落のコンテキストに置き替えて検討し、村落での各資本の標準的な調査項目として整理した[8]。これら調査項目を活用して対象村落の分析を行うことで、村落の現状、ならびに人々が村落にある資本を活用してどのように生計を維持しているか（生計手段型）を把握することができる。

1-2-3　農村開発手法ガイドラインについて

本ガイドラインは、対象村落における生計手段の把握からプロジェクト実施にあたっての留意点までを扱う。ガイドラインの流れについては、図 1-1「ガイドラインの考え方」に沿って、第 2 章から第 7 章まで分析を進めてゆく。

---

can we make?”, Department for International Development, 1998 に基づく。

[7] European Union, Guideline for the Design of A Rural Development Profile and Strategic Framework(draft)

[8] 第 2 章「村落分析」表 1(p.12)参照。

図１　ガイドラインの考え方

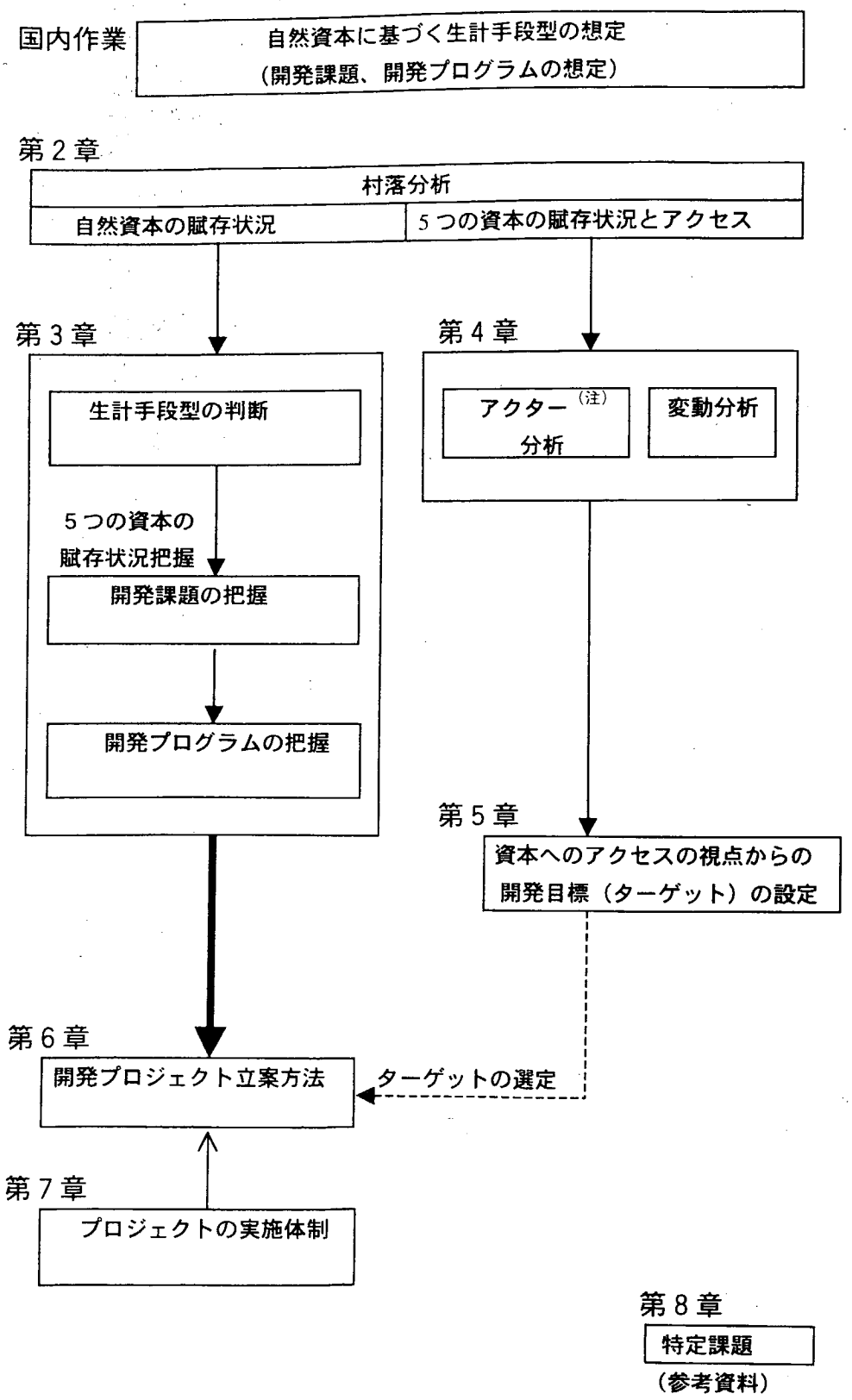

（注）アクター＝利害関係を異にする行為者

（１）国内作業

対象村落が与えられると、まず国内でアクセス可能な資料をもとにその村落に存在しうる生計手段型についての仮説を立てる。この段階では資料が限られていることもあり、地域レベルのおおまかな想定となることが多い。

（２）村落分析（第２章を参照）

現地に赴いてからは対象村落において、１）村落の 5 つの資本の賦存状況の把握、ならびに２）各資本への個人あるいは住民グループによるアクセスの差異の把握の 2 つの視点から農村調査を行う。この村落分析を通じて、村落の現状をミクロレベルで網羅的に把握する。

（３）生計手段型の判断（第３章を参照）

村落の５つの資本の賦存状況がわかると、次にそれらを活用して人々が営む生計手段型を判断する。基本的に人々は村落の複数の資本を最大限に活用して何らかの生計を営んでおり、「５つの資本」が人々の生計維持の方法を決める際、にどのように影響するかを一律に論じることはできない。しかし、中でも特に、降雨量や水資源の影響は、なんらかの人為的な働きかけがないかぎり、村落ではある程度均一と考えられ、そこに居住する人々の生計手段型の決定に大きく作用している。例えば、乾燥地、半乾燥地と呼ばれる年間降雨量が極端に少なく厳しい自然条件にある地域は、毎年の降雨量に対して非常に脆弱な生産構造を持ち、生計手段型も放牧、あるいは放牧と農業の混合等、おのずから限られる。一方、降雨量の多い地域、常流河川、池･湖沼等、水資源の豊富な地域では、通年で何らかの生産活動を行うことがより容易で、一般的に乾燥地や半乾燥地よりも人々は生計を維持するための多様な選択肢を持つと考えられる。

本ガイドラインでは水資源に着目して、アフリカの農村で見られる生計手段を大きく 8 つに分類し（大分類）し、さらにその中を 14 にサブ分類（小分類）している。分類された生計手段型の特徴を念頭において村落調査結果を分析、対象村落に住む人々がどのように生計を維持しているか（生計手段型）を判断する。

（４）生計手段型に基づく開発課題ならびに開発プログラムの基本的な考え方（第３章を参照）

生計手段型を判断したら次に、その生計手段型を営む人々がかかえる課題を分析する。アフリカの村落では一般に限られた５つの資本を最大限に活用して生計を維持している場合が多い。そのため、それらの資本の劣化、あるいは不足はその生計維持の方法を継続することすら危うくする[9]。

本ガイドラインでは、開発課題を大きく以下のように考える。

①　劣化・不足資本の強化

生計を少なくとも維持するために必要な資本が劣化している場合には、その劣化防止 / 回復が早急な開発課題となる。例えば、自然条件の厳しい乾燥、半乾燥地域における自然資本の劣化対策が挙げられる。土壌劣化（自然資本の劣化）が生産活動に深刻な影響を与えているような村落では、自然資本の劣化スピードを遅らせる、あるいは可能なかぎり阻止することが開発課題であり、それを解決することが生計維持につながる。

不足する資本については、生計手段型の営まれる地域の特性も踏まえて、生計を維持

[9]例えば、旱魃により保有家畜を失った多くの放牧民が定住化し農耕に従事するケースがある。

する上で必要かつ、実現可能なものを開発課題とする。

②　活用可能な資本の強化

村落の資本のなかで、将来的に活用可能な資本を強化することも開発課題と考える。例えば、厳しい自然条件の下、男性が農繁期以外は出稼ぎで不在な村落では、女性の資質強化（識字教育等）が開発課題となる。

開発課題を達成するための開発プログラムは、基本的には「その村落で不足している資本を充実させるために必要な活動、あるいはその村落にある資本をより効果的に活用するために必要な活動」と位置付けられる。

（５）資本へのアクセスの視点からの開発目標（ターゲット）の設定（第４章、第５章を参照）

「村落調査」により、村落における５つの資本の賦存状況が判明する。しかし、これらの資本へのアクセスは個人または住民グループにより異なる場合がある。また、資本自体も不変ではなく変化する可能性がある。従って、村落の「５つの資本」の賦存状況を把握すると同時に、資本へのアクセスの分析が必要である。

異なるアクター[10]は同じ生計手段型を営んでいても各資本へのアクセスの差異により、抱える問題が異なる。本ガイドラインでは問題解決方法（開発プロジェクト）を選ぶ際に、「アクター」の視点から留意すべき項目も提示した。

（６）開発プロジェクトの選定方法（第６章を参照）

開発課題とそれを達成するための開発プログラムを把握すると、次に具体的な開発プロジェクトの選定に入る。具体的な開発プロジェクト選定にあたっては、村落の「５つの資本」の賦存状況から協力方法（投入）が検討される。また、援助国・機関側の協力理念、方針、予算制約等によっても決まってくる。

（７）開発プロジェクト実施上の留意点（第７章を参照）

生計手段別に見た協力実施にあたっての留意点は第３章、ならびに表２「生計手段別　開発課題・開発プログラム」（p.p.31～42）に整理した。これとは別に、様々な開発プロジェクトに共通する実施上の留意点がある。それらについて、援助国・機関が協力を実施する上での留意点と、住民ニーズを組みあげて行うボトムアップ的な農村開発という手法を採択する上での留意点の２つの視点から整理した。

（８）特定課題（第８章を参照）

ガイドラインを使っていく上で参考となる様々なトピックをテーマ別に整理した。8-1 節「アフリカ農村開発に対する実施上の考え方」と 8-2 節「アフリカ農村開発とジェンダー」は、アフリカで農村開発協力に関する考え方、考慮すべき視点を提示した。8-3 節「アフリカ灌漑農業－ガーナ灌漑農業より－」は、世界銀行の基本方針と日本の灌漑プロジェクトを事例に、今後、アフリカで灌漑農業を実施する上での留意点をまとめている。8-4 節「砂漠化防止協力　実施上の留意点」、8-5 節「畜産

[10] 利害関係を異にする行為者。

から見た砂漠化」は特に乾燥、半乾燥地域における農村開発を考える上で留意すべき重要な課題を提示した。8-6 節「農村調査を実施する上での留意点」は、アフリカで農村調査を実施するにあたって留意すべき事項を、農村調査実施経験に基づいて整理している。

（９）巻末資料

ガイドライン本文で参照している既存の農村開発協力事例については、第６章と巻末にその概要を記載した。これらは 2000 年～2001 年にかけて現地調査を実施した７カ国（マリ、セネガル、ウガンダ、エティオピア、ケニア、モーリタニア、モザンビーク）の事例調査結果である。対象となった事例は、事前の国内調査結果と、現地での相手国政府、援助国・機関、ローカルコンサルタント等の意見を踏まえて選定した。それらについて実施機関におけるヒアリング、現地の視察及び現地関係者へのヒアリングを行い、得られた教訓を整理してある。

また、「５つの資本」に基づいた村落分析に用いる農村調査質問表のサンプルを参考として掲載する。

1-2-4　表２　生計手段別の開発課題と開発プログラムについて

表２生計手段別の開発課題と開発プログラム（p.p.31～42）はアフリカの乾燥から湿潤に位置する東西南北７カ国[11]における農村調査結果、開発プロジェクト事例調査結果に基づき、生計手段型毎に想定される「現状分析/5 つの資本の賦存状況」、「開発課題」、「開発プログラム」、「アクター別背景と留意点」、「教訓」を整理したものである。この記載内容がすべてを網羅するわけではないが、ガイドラインの考え方を理解し、生計手段別に農村開発を考える１つの材料として提示する。

尚、開発プログラムの実施期間は短期、中期、長期のどの場合もありうる。それらをどのように組み合わせるかは、プロジェクトの目的、また、対象地域ごとに異なる。表に記載した開発課題、開発プログラムは農村開発を考える際のチェックリストとして活用してほしい。

最後に上記の村落分析から開発プロジェクト実施にいたるプロセスは、常に行きつ戻りつするものであることも念頭におき、そのときどきで必要な箇所を参照していただきたい。

なお、表２の構成と、本ガイドラインの各章との関係は以下の通りである。

降雨量･水資源	生計分類		現状分析/5つの資本の賦存状況					開発課題	開発プログラム	アクター別（背景、留意点）	教訓
	大分類	小分類	自然資本	社会資本	人的資本	物的資本	金融資本				
	第３章	第３章	第２章 第４章					第３章	第３章 第６章	第５章	第７章

[11] マリ、セネガル、ウガンダ、エティオピア、ケニア、モーリタニア、モザンビーク

1-3　農村開発手法ガイドラインが対象としない範囲

本ガイドラインが対象としない範囲は次の通りである。

（１）副業は主たる生計手段型の対象に含めない

他地域に比較して自然条件が厳しいアフリカでは、不安定な降雨、旱魃等により１つの生計維持活動のみに依存することはリスクが高い。また、居住地域の資本を活用するだけでは生活を維持するに十分な糧を得ることができない。そのため、ほとんどの世帯は様々なリスク分散を図っている。例えば、居住地域内での賃金労働、あるいは地域外への出稼ぎ（海外も含む）、地酒作り、小規模交易等、いわゆる「副業」と称される経済活動で生計を補う、場合によってはそちらが主たる生計維持方法となる場合もある。しかし、本ガイドラインでは農林水産業を農村における主な生計手段と考え、降雨量・水資源に基づいて生計手段型を分類している。従って、そこではこれらの副業それ自体を生計手段型には含めてはいない。

（２）調査時点での生計手段型の判断

アジアのようにその生計手段型を維持することがある程度有効な地域と異なり、アフリカでは多様な活動を行ない、常にリスク分散を図っている。そこでは、中･長期的には、移民、移住等、別な生計手段型に移るという選択肢もありうる。しかし、本ガイドラインは、その調査時点における生計手段型を判断し、その生計手段型に属する人々が抱える課題を解決するために想定される開発プログラムを提示する。

（３）政策環境の村落への影響については触れない

国家の経済政策、政治状況の変更等、村落を取り巻く外部環境も、農村開発を考える上ではずしては考えられない項目である。しかし、「外部環境」の農村開発への影響というテーマは、それ自体で別な調査が必要なほど大きなテーマである。ミクロレベルの村落に主眼をおいた本ガイドラインでは、村落の視点から、農村開発実施上の留意点として触れるにとどめる。

Box1.1　モーリタニアの放牧民の生計手段型変遷の例

1973 年の歴史的な旱魃まで、モーリタニアの乾燥地では人種により異なる生計が営まれていた。モール人と呼ばれるアラブ系人種はすべて放牧、黒人は農業に従事していた。放牧畜と農業間の資源を巡る争いは人種抗争ともいえた。1973 年の深刻な旱魃後、1983 年まで旱魃状態が続き、砂漠における放牧民の最大の移動手段であるラクダが死に、移動することが文字通り困難となった。そのため、放牧民はテントでの移動型から定住型の生活に変わった。その際、砂山がつらなる砂漠をラクダなしで移動するのは非常に困難で、新しく建設された道路沿いに居住を開始するケースが多かった。政府も社会サービスを供与するために、一カ所に集まって居住してもらうほうがよく、1982 年にはじめて Land Tenure に関する法律を定め、道路沿いの国有地への居住を法的に許可した。その結果、放牧民は、道路ぞいの国営地に定住し農耕に従事しはじめた。

しかし、1983 年以降、気象条件の好転とともに再び、放牧が活発となり、農業中心から放牧と農業の両方を営む形態へとシフトしている（ただし、かつてのように遊牧ではなく、専門の牛飼い等へ委託）。

第２章　村落分析

第２章　村落分析

ー本章のねらいー
- *「５つの資本」の概念の説明*
- *「５つの資本」に基づいた村落分析方法の紹介*
- *資本へのアクセスの考え方の説明*

2-1「5 つの資本」の視点からの村落分析

農村開発を行う対象の村落が決まると、まずその村落の現状を分析する。その際、限られた期間で村落の情報を万遍なく収集することは予想以上に難しい。村落の現状を把握するための一つの有益な方法が、第１章でも説明した「５つの資本」に着眼して人々の生活を考察する方法である。この方法では、村落にマイナスの影響を与えるものも含め、村落が有する有形無形の資源、資産あるいは能力といったものすべては、つまるところ自然資本、社会資本、人的資本、物的資本、金融資本の５つの要素から構成されていると考える。従って、これら５つの資本へのアクセスを強化することにより、外部からのストレスやショックから回復し貧困からの脱却が可能となると考える。

本ガイドラインでは、英国 DFID の定義に準じて、各資本を以下のように定義して用いる[1]。

５つの資本とは	
自然資本（Natural Capital）:	その一部を生計を維持するために有益に使用可能な自然資源と、それに働きかけた結果、得られるもの。例えば、土地、水、野生動植物、環境資源、さらに、それらを活用して得られる農作物等。
社会資本（Social Capital）:	コミュニティ・レベルにおいて人々の協調行動を促す役割を担い、人々が生計を立てる上で拠り所となる社会のしくみ。ネットワーク、グループへの所属意識、信頼関係、等、社会参加を促す種々の要素が該当する。
人的資本（Human Capital）:	様々な生計手段を選択できるようにするための能力を養い、維持していく上で必要な能、知識、体力、および健康。
物的資本（Physical Capital）:	基礎的な社会・経済インフラ、および人々が生計を立てるために利用できる機材や道具。
金融資本（Financial Capital）:	人々に様々な生計手段を選択し得るようにする金融資源。例えば、貯蓄、信用供与、定期的な送金、年金。場合によっては、貴金属、家畜のような換金可能な他の資本も含まれる。

これらの要素を経済活動や生活向上のために投入できる原資であると見なすことから「資本（capital）」という言葉を使っているが、厳密な意味での経済用語とは異なる。また、前述したような基本的な定義はあるが、同じものが見方によって異なる資本に分類される場合もある。例えば「家畜」は役畜用であれば「物的資本」と見なされ、貯蓄手段となれば「金融資本」と見なされる。従って、各資本の概念を必ずしも固定させる必要はなく、極端な言い方をすれば、調査団ごとに各資

[1] 参考文献：D.Carney (ed.).　Sustainable Rural Livelihoods: What contribution can we make?　Department for International Development(DFID) 1998.

本の概念について合意が取れていればよい。

しかし、この発想を逆に用いると、村落調査を開始する前に予め各資本の範囲を調査項目として洩れなく抽出し、調査団の中で各団員の担当項目を決めておけば、比較的短時間に村落の現状をほぼ偏りなく調べることができると言える。具体的な調査項目は、対象国や地域の特性によって変わってくるが、標準的な調査項目は例えば表１のようになる。

表１　各資本の標準的な調査項目

自然資本	降雨（降雨量、降雨期間、降雨分布、年毎の変化）、気温（最高、最低、平均）、標高、湿度、地形（傾斜度）、地下水、河川・湖沼、土壌肥沃度、排水状況、燃料資源(薪炭材、牛糞等)、自然災害、土地利用（未開墾地・休耕地等の有無）、自然資源環境（野生動植物、樹木、草、果実）、町（市場）からの距離
	牧草、農作物、家畜、漁獲量、耕地面積、作付面積、草地面積、森林面積
社会資本	部族、宗教、伝統的組織・非伝統的組織、住居の配置形態、農業技術普及サービス・職業訓練制度、土地所有制度、村落史 「食料不足・資金不足・労働不足時」の対応方法（一般的な互助システム）、社会的弱者に対する互助システム、リーダーの選出方法、コミュニティの意思決定システム、情報伝達システム、土地の分配システム、世帯の成立要因（核家族／拡大家族、一夫多妻制等）、男女の分業形態、人口の流出入状況
人的資本	人口（合計、男女比、世代別）、成人識字率、教育レベル、平均寿命、主な疾病、乳幼児死亡率、栄養状態（年間を通じた食料需給状況等） 村落の最終意志決定者（グループ）の有無、農業従事者層（地主、雇用労働者）、女性の労働状況（特に男性不在時）
物的資本	給水施設、住居の質、電気・通信手段（電話、郵便）へのアクセス、通年での村内道路・幹線道路の状況、交通輸送手段（公共サービスへのアクセス、世帯レベルでの保有状況）、学校、保健医療施設、集会所、農業インフラ、農機具、漁具、生産資材
金融資本	世帯レベルでの貯金（「動く銀行」としての家畜を含む）、コミュニティ内の融資機会（個人の金貸し業、グループ金融プロジェクト）、外部の融資機会（フォーマル金融機関等）へのアクセス、副業機会、出稼ぎ機会、外部からの送金

2-2 資本の賦存状況と資本へのアクセスの違い

５つの資本の視点から村落分析を行なう際には、当該村落にどのような資本がどのくらい「存在」しているのかという賦存状況と、住民が実際にどのような資本をどのくらい「活用」しているのかというアクセス状況の両方から考察する必要がある。

５つの資本の賦存状況（量および質）は、外部者（調査者）の観察でも比較的短時間で把握することができる。賦存状況については、異なる村落間でどの資本がどのくらい多いか少ないか（レベルが高いか、低いか）を比較したり、同じ村落を長期にわたる２時点間で比較してみた場合にどの資本が増えたのか減ったのか（レベルが向上したか、劣化したか）という考察に発展させていくことが可能である（図２参照）。

図２　５つの資本の賦存状況に基づく考察

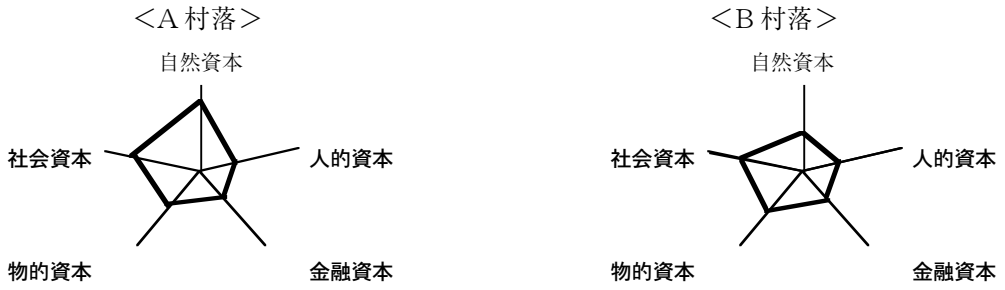

例１：異なる２村落の資本の賦存状況の比較

図３　５つの資本の賦存状況に基づく考察

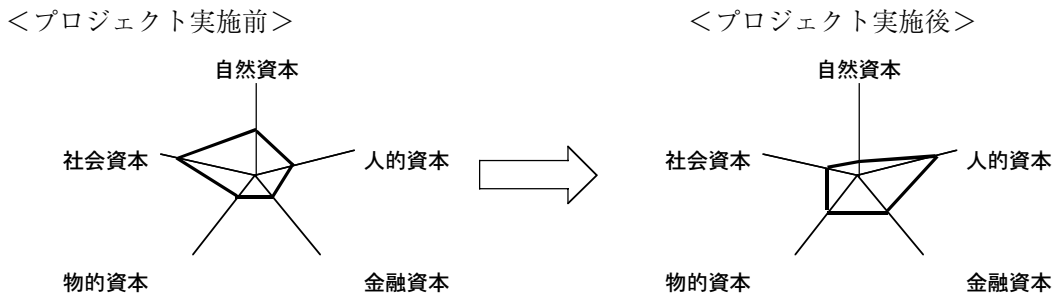

例２：同じ村落における開発プロジェクト実施前後の比較

第３章で紹介する生計手段型は、第一義的には当該村落における降雨量・水資源（自然資本）の賦存状況から決まってくるものと言える。

次に、５つの資本の各要素が村落に「存在」することは、その村の住民がそれらを「活用」できることを必ずしも意味するのではないことに注意を要する。実際に住民が単独または共同で各資本をどのくらい、どのような用途に使っているかを把握することは、賦存状況の把握に比べてより多くの時間を要し、また、調査者に文化人類学的素養を必要とする。第４章で詳述するように、５つの資本へのアクセスを分析すると、例えば、一部の住民が独占使用している資本があること、同じ目的を達成するのに住民グループごとに異なる資本を用いていること、特定資本の量が毎年変動していること等を知ることができ、村落の人々の複雑な生活状態がより鮮明に浮かび上がってくるのである。

したがって、農村開発計画を立案するための村落分析においては、まず、各資本の賦存状況を把握して当該村落の全体像をつかんだ上で、各資本へのアクター別アクセス状況を詳細に見ていくという作業が必要になる。

さまざまな水の入手方法

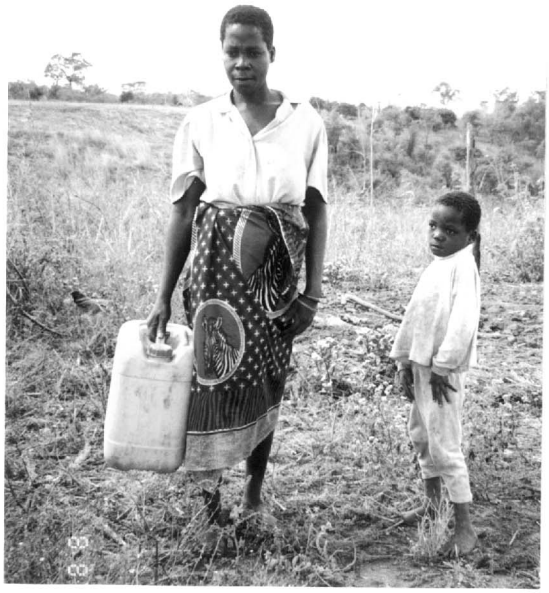

山のふもとまで水汲みに
（モザンビーク）

タンクで水運び
（セネガル）

家畜の牽引力と滑車を利用して汲み上げる深井戸（モーリタニア）